

エイズ街頭キャンペーンに参加して

会津西病院 佐藤清加

平成29年12月1日（金）15時半より、エイズ街頭キャンペーンが行われ、会津方部より2名の会員が参加しました。リオンドール滝沢店の店頭にて、会津保健福祉事務所の方、市役所の方、ボランティアの方と一緒に啓発資材を配布しました。夕飯の買い物目的に来店される方が多く、ご年配の方、主婦の方が主でした。また学校帰りの高校生も来店されていました。皆さん受け取ってくれて、なかには「これは何のキャンペーンでしょうか？」「エイズデーですか。知らなかった」等と話される方もいました。

厚生労働省エイズ動向委員会によると平成28年のHIV感染者新規報告件数は1,010件であり、2007年以降は年間1,000件以上を維持しており、累積報告件数は18,920件となっています。エイズ患者の平成28年新規報告件数は437件であり、2006年以降は年間400件以上を維持しており、累積報告件数は8,523件となっています。

HIV感染症の治療開始の遅れは、生活の質の低下や生命予後の悪化につながります。しかし、現状ではエイズの発症によってHIVに感染していたことが分かる例が感染者全体の3割程度です。エイズ発症前の無症候期の中に感染を知ることができれば、定期的な医療機関での受診及びフォローアップ検査により最適な時期に治療を始めることができます。



今回このキャンペーンに参加し、私自身もHIVについて考えさせられる機会となりました。そしてこのような啓発活動を通して、より多くの方がHIVについての正しい情報を知ってもらいたいと思います。



～ちょこっとコラム～

エイズ治療拠点病院と今後の課題について思うこと

エイズとソーシャルワーク委員会

飛田晃成（熱海地域包括支援センター）

エイズ拠点病院は、安心して地域でエイズの治療ができるように厚生労働省が平成5年に各都道府県に設置を求めたことが始まりです。平成5年に厚生省保険医療局長から通知されたエイズ治療拠点病院のあり方としては、①総合的なエイズ診療ができる②必要な医療機器及び個室の整備③カウンセリング体制の整備④地域医療との連携⑤院内感染防止の整備⑥職員の教育、健康管理という項目があげられています。福島県でも現在14か所の病院がエイズ治療拠点病院に選定されています。設置が求められた当時の背景としては①エイズ診療の経験のない医療機関が多いこと②医療現場で感染に対して不安を持つ医療従事者がいること③エイズ患者を治療することで他の疾患の患者に対する診療が阻害される恐れがあること等があげられていました。

拠点病院が設置されてから25年。エイズに対する治療法やとらえ方も大きく変わっています。薬剤の進歩でエイズ発症までの期間が長くなり、慢性疾患としての認識が高まってきました。上記の背景（特に②と③）は、きちんとした知識があれば問題なく対応できることだと思えます。エイズ治療拠点病院であっても、様々な事情からエイズ患者の診療が困難な場合もあるようですが、拠点病院が本来どのような役割をもっているのか再確認しておく必要はあるかもしれません。

次なる問題は介護です。治療の段階では我々ソーシャルワーカーと関わることのなかった患者が高齢化し、介護が必要となり、相談を受けることもあるかもしれません。そのような時のために、地域の施設のエイズに関する認識がどのようなものか把握しておいたり、すぐに対応できるように準備を整えておく必要があると思います。

地域包括支援センターの取り組みとして考えられることは、対応できる施設を確認しておくこと、地域に対応できる施設がなければエイズ拠点病院と連携して地域ケア会議等を開催し、医療機関・各介護事業所に対し感染予防の対応等についてきちんとした知識と技術を得る機会を作り、地域でエイズに対応できる介護事業所を発掘・育成していくことなどがあります。

各機関が連携すれば、エイズに罹患し介護が必要になっても地域で生活することができるはずです。

エイズ患者が安心して生活できるために、医療と介護の連携がうまくつながることができるように取り組んでいきたいと思えます。